

□ 家出

対応のポイント

- ① 情報収集に全力を尽くすとともに、情報を一元的に集約する。
- ② 管理職及び生徒指導主任へ、正確な情報を迅速、確実に伝える。
- ③ 保護者に対して、所轄警察署に「家出入搜索願」を早めに提出するよう勧める。
- ④ 警察等関係機関と最大限の連携協力体制をとりながら、捜索する。
- ⑤ 保護者の意向を踏まえた上で、児童生徒のプライバシーに十分配慮し、行動する。

初　期　対　応

① 初動対応

連絡・速報

- 管理職（校長・教頭）・生徒指導主任への連絡
 - ・5W1Hについて、分かっている範囲で、事実のみを正確に伝える（メモを添えて）。
 - ・危機対応はトップダウンが基本である。正確な情報の集約が適切な判断の拠り所となる。（緊急時は、生徒指導主任→教頭→校長にこだわらず、できるだけ早く校長へ。）
 - ・様々な情報を一元的に集約（情報管理の徹底）し、時系列で、詳細かつ正確に記録する（生徒指導主任又は教頭等）。
- 関係学校への連絡
 - ・同行者がいることが分かっている場合は、連絡を取り合いながら対応する。
- 教育委員会への速報【「資料6」参照】
 - ・校長の判断で、必要に応じて報告する（TEL・FAX等）。
 - ・警察・報道機関が関係する（可能性がある）場合は、できるだけ早く報告する。

情報収集（チェックポイント）

- ◆ 保護者との連絡・情報交換（電話・家庭訪問又は来校）の際のポイント
 - ・家庭訪問には、携帯電話を所持した複数の教職員が向かう。
 - ・互いが入手している情報を整理する。
- 書き置きはあったか。
- 携帯電話は所持しているか、着信状況はどうか
 - ・家出直前のメール等のやり取りによって、家出先・相手が特定できる可能性がある。
- 所持金はいくらか、通帳の持ち出しあるか。
 - ・所持金の額によって、交通機関の利用や行動範囲、家出期間等を推定できる。
- 所持品・服装はどのようか。
 - ・下着や着替えの数によって、家出期間を推定できる。
 - ・服装や靴・かばんなどは、捜索する際の重要なポイントとなる。
- 自転車を使用しているか。
- 最近の交友関係や興味・関心はどうだったか。
- 行き先等の心当たりはないか。
- 所轄警察署へ「家出入搜索願」を提出したか。
 - ・「家出入搜索願」を提出できるのは、保護者、その他の親族、現に監護している人のみである。
 - ・最寄りの警察署・交番・駐在所等で受け付けている。
 - ・提出時には、印鑑・家出人の写真を持参する。
- ◆ 友人・知り合い等からの情報収集の際のポイント
 - 家出をした児童生徒の保護者の許可を得た上で、聴き取りを依頼したか。
 - 居場所を知っていないか、心当たりはないか。
 - 携帯電話への連絡・着信はないか。

関係者による緊急対策会議の開催

- 情報集約**
 - ・児童生徒等から集まった情報を整理する。
 - ・最近の学校生活や交友関係の変化、家庭に関する悩みの有無など、思い当たる背景について、担任・部活動顧問・養護教諭等から情報を収集する。
- 具体的な対応策の検討**
 - ・「家出人捜索願」が提出されていない場合は、状況により、保護者へ提出を勧める。
 - ・保護者の意向を踏まえた上で、捜索方法を検討する。
 - ・常に、最悪のことを想定しながら対応策を検討する。

② 捜索

□ 捜索チームの編成

- ・放課後等の時間を活用し、教職員による捜索チームを編成する。
- <例> 18:00～19:00 対応可能な教職員全員
19:00～20:00 当該学年教職員中心
20:00～21:00 教頭・担任・生徒指導主任等
21:00 捜索終了→その日の状況を保護者に連絡
- ・発見した時の連絡方法を決めておく。
 - ・捜索が長期になる場合も想定し、教職員の健康面（疲労や消耗度）に十分注意を払って編成・計画する。

□ 基本的な捜索方法

- ・保護者の協力のもと、できるだけ最近の写真を用意する。
(保護者の了解が得られれば、A4判程度に拡大した顔写真を学校で印刷し、駅や店舗など立ち寄りが予想される場所に配布する。また、裏面には本人の特徴・連絡先等を明記し、情報があれば連絡してもらうことを依頼する。なお、事後の回収も徹底する。)
- ・立ち寄りが予想される場所をピックアップし、○○方面あるいは特定の場所等具体的に分担を決めて探す。
- ・複数の教職員で行動するとともに、全員が必ず携帯電話を持つ。
- ・車で移動しながら広域を捜索するチームと、自宅周辺を捜索するチームに分かれる。
- ・情報集約担当（生徒指導主任等）を置き、捜索の経過を報告する。
- ・管理職は、その日の捜索終了時間を決め、情報集約後、保護者・教育委員会等に報告する。

□ 捜索上の留意点

- ・保護者の意向を踏まえた上で、児童生徒のプライバシーに十分配慮し、行動する。
- ・携帯電話に本人が出なくても、連絡を取り続ける。
(着信履歴・留守番電話・メールにより、家族や友人が心配している気持ちを伝えることができる。ただし、家出したことを責めるような言葉は絶対に使わない。)
- ・自転車で家を出ていれば、最寄りの駅、バス停（長距離バス・高速バスも）等の付近を捜索し、自転車が発見されれば、運行時間を確認し、教職員を配置する。
- ・保護者には、必ず一人は家を離れないよう依頼する。
- ・家の近くに戻り、様子をうかがう行動を取る児童生徒も多いことを考慮する。

□ 関係機関との連携

所轄警察署との連携

- ・家出が長期に渡る場合や犯罪・事故等が考えられる場合は、所轄警察署へ詳細を連絡し協議する。（携帯電話を持っている場合は、生死に関わる等の特別な場合に限り、警察と携帯電話会社との連携のもと、位置が特定できる場合もある。）

最寄りの駅との連携

- ・駅員に顔写真を提示するなど、目撃情報を収集する。（見かけたとの情報があれば、行き先・目的・心当たりの絞り込み等、捜索のための情報が得られる。）

帰宅後の対応

- 当該児童生徒への指導・支援
 - ・帰宅直後は、まず、家庭での時間を優先し、ゆっくり休ませる。
 - ・担任を中心に、生徒指導主任・教育相談担当・養護教諭・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどが協力して、指導及び心のケアに努める。
 - ・原因・背景を十分考慮し、継続して指導に当たる。
 - ・多くの人に心配や迷惑をかけたこと、自分だけの問題では済まないことを理解させる。
(特に、保護者の様子を詳しく伝え、親子の絆が強まるよう配慮する。)
 - ・必要に応じて、関係機関等に支援を要請する。
入学直後及び家出に至るまでの詳細な状況の把握を必要とする場合→出身学校等
知能・身体・情緒等に関する専門的な相談を必要とする場合→ふれあい教育センター等
犯罪に関わった可能性がある場合→警察
ケガ等が認められる場合→医療機関
一時保護を必要とする場合→児童相談所
 - ・必要に応じて、特別指導(高懲戒処分)を実施する。
- 当該児童生徒の保護者への助言
 - ・無事帰宅し安心したこと、帰ってきたことが何よりもうれしいことを伝え、最初は、決して叱らない。
 - ・その後、多くの人に心配や迷惑をかけたことについて、きちんと説諭する。
 - ・家出という行為を責めるのではなく、児童生徒の内面を理解することが最も重要である。
(家庭での話し合いの内容：家出の原因・背景・目的、当該生徒の思い、行為の善悪等)
 - ・迷惑をかけた関係機関へのお礼・謝罪等を依頼する。
(児童生徒自身にも責任を取らせる。)
- 他の児童生徒への指導
 - ・当該児童生徒を特別視することなく、普段どおり接するよう指導する。
- 教育委員会への報告書提出【「資料6」参照】

未然防止・再発防止に向けた対応

- 校内における教育相談体制の充実
 - ・児童生徒一人ひとりを多面的に観察し、心の変化を敏感に感じ取り、変化を見取る。
- 保護者との連携強化
 - ・きめ細かな連絡、保護者会や学校だよりの充実等を通して、信頼関係の一層の構築に努める。

① 子どもの話を聞くときは

1 子どもの世界を教えてもらう

子どもの言うことによく耳を傾ける。十分聴くことによって、子どもの抱えている問題が分かってくるし、子どもとの信頼関係がつくられる。大切なことは信頼する人にしか語らない。

2 聽くための十分な時間を持つ

十分に話を聴くためには、それだけの時間が必要である。中途半端に聴いたのでは、子どもは悩みや辛さを口にできずじまいになり、失望感を抱いたり、いらいらが募ったりして、かえって逆効果になることがある。腰を据えて、じっくり話を聴こう。

3 話を聴くときには、あいづちを忘れない

うなづいたり、返事をしたり、時には相手の言っていることを繰り返す。そうすることによって、子どもは話を聴いてもらっている、自分のことを分かってくれていると感じる。

4 子どもの話を妨げない

子どもの話をさえぎったり、批判したり、まとめたりしてはいけない。子どもの話を最後まで聴く姿勢が重要である。そうすることによって、子どもは自分の悩みや苦しみ、ことばに表せない辛さをはき出すことができる。それを知って初めてその子が抱えている問題が理解できる。

5 話を聴くときに、相手の目の動きに注意する

子どもは聴き手を見ながら話すことは余りない。しかし、時々、それも大切なところで聴き手の目を見る。同意を求めるとき、承認を求めるとき、話を終えたいとき、そうした相手の目のサインを見落としてはいけない。

相手の目を見ながら、しかも、相手にできる限り気楽に話をさせる雰囲気をつくる。そうすることによって、子どもは、自分にだけ注意を向けてくれていると思い、話しやすくなる。

6 話を聴くときには、目の高さを合わせる

大人が子どもと話をするときは、どうしても目線が上から見下ろす形になり、子どもは、大人の視線に威圧感を感じて、話がスムーズにできにくくなる。そのようなことにならないよう、大人が膝を少し曲げたり、しゃがんだりして、子どもの目の高さに視線を合わせると、子どもは話がしやすくなる。

7 声の調子を変えない

声の高さや大きさは話し手の心理的、精神的な態度を表現すると言われている。いらいらしたりすると自然に声が大きくなり、トーンが高くなる。相手に不安感を与えないように注意する。

8 相手の立場に立ち、共感をもって対応する

相手（子ども）の問い合わせに答えるとき、ややもすると「なぜ？」、「どうして？」という言葉をはさんで、問い合わせに問い合わせ返すような形になりやすい。このような答え方をすると、相手（子ども）は問い合わせられたと感じたり、叱責されているように受け取ったりして、話を進みにくくなる。

例えば、「心配で、不安だけど、どうしたらいいのですか？」と聞かれたならば、「心配で、不安なの？」と問い合わせの肝心な部分を繰り返し、相手（子ども）と一緒に答えを考えるのがよい。

9 問題の原因を決めつけない

問題の原因を、単純に「子どもの性格のためだ。」「親が悪い。」などと決めづけても何の解決にもならない。子どもを取り巻いている状況を広い視野で捉えて考えると、解決の糸口が見つかりやすい。

10 問題を解決するのは、子ども自身である

的確な援助があれば、問題は子ども自身で解決できる。常に、問題は必ず乗り越えることができると話して安心させる。

<兵庫県教育委員会 「学校防災マニュアル（改訂版）」2006年>